

費用について

CBPR 認証に必要となる費用は、審査料および認証管理料があります。

審査料

審査料は、審査チーム（原則 2 名）が実施する次の工程に要する費用です。

<工 程>

1. 事前確認：CBPR 認証審査に先立って、受領した申請書類の内容や越境個人情報の取扱業務について確認（ヒアリング等）を行います。
2. 文書審査：前述の事前確認ならびにご提出いただいた事前質問書に基づき、規程類や対外的に公表している文書（英語表記のものも含む）等について、[CBPR 認証基準](#)に従い、APEC プライバシー原則への適合性の審査を行います。
3. 現地審査：主に、セキュリティ対策を対象に、規程類に定めた事項の運用状況や運営体制について申請事業者にお伺いして確認を行います。
4. 審査会報告：文書審査および現地審査の結果を報告書に取りまとめ、審査会に報告を行います。

<モデル審査料について>

以下に、モデル審査料を示します。

（単位：円 消費税別）

モデル審査料	モデル審査期間
664,657	3 か月

（注1） 上記モデル審査料において想定する事業者

- 資本金 3 億円以上で、かつ従業員 301 人以上のサービス事業者
- APEC 域内に向けてネット通販を行っており、顧客データを日本国内に移転を行っている

（注2） 審査料は、申請される業務や取り扱う個人情報によって異なるため、上記の事前確認により見積もります。

認証管理料

認証管理料は、当協会がアカアカウントビリティ・エージェントとして CBPR 認証取得事業者の認証期間中に行う管理（モニタリング、苦情相談、APEC への報告など）に関する費用です。認証管理料は、CBPR 認証取得事業者の総売上高（前年度決算ベース）により、以下のとおりです。

（単位：円 消費税別）

CBPR 認証取得事業者の総売上高（前年度決算ベース）	1年間の認証管理料
100 億円以上	1,000,000
50 億円以上～100 億円未満	500,000
10 億円以上～50 億円未満	300,000
1 億円以上～10 億円未満	150,000
1 億円未満	75,000

以上